

令和3年度 人事行政の運営状況

町は、人事行政運営の公平性と透明性を高めるため「町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、職員の勤務条件やサービスの状況などを公表しています。職員の給与や職員数などの詳しい内容は、広報やまだ3月1日号に掲載する予定です。

◆問い合わせ 町総務課行政係(☎82-3111内線412)へ。

1 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（正規の勤務時間）

職員の勤務時間	休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分
職員の勤務時間の割り振り	午前8時半から午後5時15分まで 休憩時間…正午から1時間

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
6,363日	1,732日	169人	10.2日	27.2%

(3) 特別休暇の導入状況

種 類	付 与 日 数
骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する7日の範囲内の期間
産前休暇	8週間以内に出産する予定の職員が、出産する日までの請求した期間
産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過するまでの期間
妻が出産する場合の休暇	3日の範囲内
保育期間	1歳6カ月未満の子を育てる職員が、保育期間として1日2回それぞれ1時間
夏季休暇	原則として連続する5日の範囲内の期間(7月～9月)
不妊治療休暇	12日の範囲内の期間

(4) 育児休業や部分休業などの取得状況

区 分	取得範囲	人 数	承認期間
育 児 休 業	最大3年間	—	—
部 分 休 業	1日最大2時間	—	—
育児短時間勤務	1週間当たり19時間25分～24時間35分の短時間勤務ができる	—	—

※令和3年度に新たに取得した職員分です。

(5) 介護休暇の取得状況

負傷や疾病、老齢によって日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子などの介護をするために、6カ月の範囲内で介護休暇を取得することができます。令和3年度の取得者はありませんでした。

2 分限と懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

(単位：人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
処分者数	—	—	—	—	—

※同一の者が複数回にわたって分限処分を受けた場合は、その数を重複して計上しています。

(2) 懲戒処分者数

(単位：人)

区分	免職	減給	停職	戒告	訓告など	計
処分者数	—	1	—	—	—	1

3 サービスの状況

全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員研修や職場内研修、通知発令などを行い、服務規律の遵守に努めています。

4 研修と人事評価の状況

(1) 研修の実施状況

(単位：人)

研修区分	研 修 課 程 名	修了者数
一般研修	新規採用職員研修、一般職員研修基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、監督者級研修、管理者級研修	50
専門研修	人事事務、税務事務、契約事務、財産管理事務、広報担当者	8
特別研修	政策形成講座、管理者級能力開発講座	5
庁内研修	新規採用職員研修	10
その他	組織マネジメント講座、住民協働による地域づくり	2

(2) 人事評価の実施状況

平成28年度から職員の能力と業績に基づく人事評価制度を導入し、人事異動や人材育成などに活用しています。

5 福祉と利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況

検 診 名	対象職員数	受診者数	受診率
子宮がん検診	71人	48人	67.6%
乳がん検診	36人	27人	75.0%
胸部検診	209人	191人	91.4%
肝臓・胆のう・腎臓検診	130人	117人	90.0%
胃がん検診	130人	105人	80.8%
循環器検診	210人	199人	94.8%

(2) 公務災害補償の状況

公務災害補償とは、公務上または通勤による災害（負傷や疾病、障がい、死亡）に対する補償です。令和3年度に認定された公務災害は3件でした。